



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

名古屋出入国在留管理局

世界をつなぐ。未来をつくる。

～出入国在留管理庁とは～

日本に入国及び日本から出国する全ての人の出入国と、日本に在留する外国人の在留の公平な管理を図るとともに、難民の認定業務を行う行政機関です。

平成31年4月1日には、法務省入国管理局から法務省の外局である「出入国在留管理庁」となり、新たに外国人の受入れ環境整備に関する総合調整という役割を担っています。

～名古屋出入国在留管理局とは～

出入国在留管理庁には、8か所の地方出入国在留管理局が設けられており、名古屋出入国在留管理局はそのうちの1つで、東海・北陸地方を管轄しています。

本局は、名古屋市港区に庁舎があり、富山、金沢、福井、岐阜、静岡、浜松、豊橋港及び四日市港に8つの出張所があります。また、中部国際空港には中部空港支局があり、



☞名古屋出入国在留管理局（本局）

名古屋出入国在留管理局の業務内容とは??

出入（帰）国の管理

出入国港において、本邦を訪れた外国人が上陸のための条件に適合しているかどうか審査を行います。

外国人の在留管理

東海・北陸地方に在留する外国人の在留資格の変更、在留期間の更新等に関する審査を行います。

難民の認定

難民条約上の難民である者に対する難民の認定などを行います。

退去強制

不法滞在等、日本にとって好ましからざる外国人に対し、退去強制事由に該当するか否かの決定を行い、国外に送還するまでの一連の手続きを行います。

受入れ環境整備

外国人との共生社会の実現に向けた各種取り組みを行っています。名古屋出入国在留管理局では、1階に在留支援のための相談窓口「FRAT（読み：ふらっと）」を設立しています。



なごみん



☞中部空港支局上陸審査場



☞行政相談の様子

水際で日本の治安を守る ～先輩職員の声～



【所属】 中部空港支局第二審査部門

【採用】 令和3年度

国家公務員採用一般職試験

1日のスケジュール

10:00 上陸審査
13:00 昼食
14:00 自庁研修
15:30 上陸審査
19:00 夕食
20:00 部門で勉強会
24:00 仮眠
翌日 ↓
7:00 上陸審査
10:00 退庁

※シフトの一例

Q 担当業務について教えてください

日本人へは出帰国の際に本人確認の上、旅券に確認の証印をし、外国人へは上陸の際に本人確認及び必要な審査を行い、在留資格と期間を決定の上、旅券に証印をするなどします。訪日外国人が増加している中で、速やかに審査を行う一方、日本での滞在を認めてはならないような外国人が入国しないよう注意し、円滑かつ厳格な入国審査を心掛けています。



中部空港支局上陸審査場

Q 職場の魅力について教えてください

基本的に空港での業務は出入国審査になりますが、航空便がない時間帯は入管業務に関する研修に参加したり、自分の関心があることを学んだり、自己研鑽に励むことができます。

Q 後輩へメッセージをお願いします。

出入国在留管理庁では、日本人も外国人も安心して日本で暮らせるよう、日本国内の治安維持の貢献に努めています。是非少しでも興味がある方は志望していただけたらと思います！

名古屋出入国在留管理局職員としての歩み

採用後の配属先について

名古屋出入国在留管理局で採用後は本局、東海・北陸8県の出張所又は中部空港支局で勤務することとなります。一般的に2～3年ごとに管轄内での異動があり、概ね10年で全ての業務に携わります。また、転居を伴う異動の場合は、「身上意向書」を参考に本人の希望を考慮するようにしています。

※身上意向書とは、職務に対する適性や人事上の希望、家庭の事情などを毎年書面で提出するものです。

ワークライフバランスについて

名古屋出入国在留管理局では、年間15日以上、年次休暇を取得することを目標とし、積極的に取り組んでいます。また、早出遅出勤務等や育児休業等を積極的に活用するなど、育児や介護等で勤務に制約のある職員が無理なく働ける職場です。

採用に関するお問合せ先：名古屋出入国在留管理局総務課人事係

TEL：0570-052259(部署番号010#)

採用HPリンク <https://www.moj.go.jp/isa/about/region/nagoya/recruit.html>

